

令和4年生駒市教育委員会

第12回定例会 議案

令和4年12月26日

生駒市教育委員会



令和4年生駒市教育委員会(第12回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第17号	臨時代理につき承認を求めることについて(令和4年生駒市議会第7回(12月)定例会提出議案の意見について)	1
報告第18号	令和5年二十歳のつどいの開催について	5
議案第27号	幼稚園教諭・保育士人事異動方針について	7
議案第25号	生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について	9



報告第17号

臨時代理につき承認を求めることについて

(令和4年生駒市議会第7回(12月)定例会提出議案の意見について)

令和4年生駒市議会第7回(12月)定例会提出議案の意見について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第5条第2項の規定により、令和4年12月19日に、次のとおり臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和4年12月26日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

【提出議案】

・令和4年度生駒市一般会計補正予算(第10回)(追加提案分)

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加

[単位 千円]

款	項	事業名	金額
民 生 費	児 童 福 祉 費	児 童 福 祉 経 費	10,000
教 育 費	教 育 総 務 費	学 校 教 育 事 務	11,968

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 民生費国庫補助金	1,442,967	2,600	1,445,567	2 児童福祉費補助金	2,600	保育対策総合支援事業費補助金	
5 教育費国庫補助金	24,155	3,600	27,755	4 幼稚園費補助金	3,600	教育支援体制整備事業費交付金 こともの安心・安全対策支援事業補助金	2,000 1,600
計	3,127,453	68,313	3,195,766				

[単位 千円]

(款) 21 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4 雑入	825,267	△ 132,811	692,456	3 学校給食材料費徴収金	△ 132,811		
計	826,878	△ 132,811	694,067				

[単位 千円]

歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定	地方	その他			
1 児童福祉総務費	3,825,876	11,600	3,837,476	1,600 (国補)		10,000	10,000	14 工事請負費 その他整備工事	
3 保育所費	988,772	2,000	990,772	1,000 (国補)		1,000	1,600	18 負担金補助及び交付金 私立保育所運営費補助金	
計	7,808,319	13,600	7,821,919	2,600		11,000	400	10 需用費 17 備品購入費 消耗品費 保育所用備品	

(款) 8 教育費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定	地方	その他			
1 幼稚園費	834,820	5,600	840,420	3,600 (国補)		2,000	2,000	10 需用費 消耗品費	
計	899,520	5,600	905,120	3,600		2,000	2,400	17 備品購入費 幼稚園用備品	

報告第18号

令和5年二十歳のつどいの開催について

令和5年二十歳のつどいの開催について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、次のとおり報告する。

令和4年12月26日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

令和5年 二十歳のつどい

- 1 日 時 令和5年1月9日（月・祝）
【第1部】生駒南・緑ヶ丘・上・光明中学校区にお住まいの方
10:00～10:50（予定）
【第2部】生駒・生駒北・鹿ノ台・大瀬中学校区にお住まいの方
14:00～14:50（予定）
- 2 場 所 たけまるホール 大ホール
- 3 対 象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた、
生駒市に在住している人及び生駒市出身で生駒市の二十歳のつどい
に出席を希望する人。
- 4 対象人数 1,216名（男：618名、女：598名）
※ 令和4年12月1日時点による
- 5 日 程
- | | 第1部 | 第2部 | |
|--|-------|-------|---|
| | 9:00 | 13:00 | 受付開始 |
| | 10:00 | 14:00 | 式典
・国歌斉唱
・式辞：市長
・来賓祝辞：市議会議長
・子どもたちからの祝いメッセージ
・市民憲章
・誓いの言葉 |
| | 10:20 | 14:20 | 記念行事
・恩師からのビデオレター
・エンディングセレモニー |
| | 10:50 | 14:50 | 終了（予定） |

議案第 27 号

幼稚園教諭・保育士人事異動方針について

幼稚園教諭・保育士人事異動方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第1号の規定により、次のとおり提出する。

令和4年12月26日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

幼稚園教諭・保育士人事異動方針(案)

令和4年12月26日

生駒市教育委員会

幼稚園教諭・保育士の人事異動の方針を下記のとおり定める。

記

1 基本方針

- (1) 就学前教育・保育の充実を図るため、全市的な視野に立ち、適材を適所に配置する。
- (2) 主幹教諭・主幹保育士の管理職への登用を積極的に進める。
- (3) 同一園での長期勤務者の解消に努める。
- (4) 人材育成の観点から、多様な経験を積ませるために、幼保間の人事異動を積極的に進める。

附 則

- 1 この方針は、令和5年4月1日人事異動から適用する。

議案第25号

生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について

生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第2条第1号の規定により、次のとおり提出する。

令和4年12月26日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

生駒市立生駒南小・中学校の今後の方向性について（案）

I これまでの経緯

1 「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」の概要

令和2年2月に生駒市学校教育のあり方検討委員会でまとめられた「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」の内容を踏まえ、令和2年10月に教育委員会が策定した「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」では、以下の内容を整理・公表している。

(1) 小中一貫教育の推進

小中一貫教育や学校再編が実施されることにより、小1プロブレム・中1ギャップ等の校種間の段差による課題の解消や小学校高学年における教科の専門的な指導の充実、児童生徒のつまづきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導等はもちろんのこと、第2次生駒市教育大綱に掲げる基本方針「21世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり」を柱とした、9年間を見通した小中一貫教育を一層推進していく。

小中一貫教育については、学校再編を実施する学校だけでなく、全校で取り組んでいく必要がある。小中一貫教育の形態としては「施設一体型」の小中一貫校、「施設隣接型」「施設分離型」の小中一貫教育校があり、ICT機器も積極的に活用しながら、各学校の実情に応じた形態を導入していくとともに、「施設一体型」の小中一貫校の導入も視野に入れて学校再編の検討を進めていく。

(2) コミュニティ・スクールの推進

学校を核とした地域活動の活性化等、保護者や地域住民との協働によって、児童・生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保等、子どもたちの「生きる力」を育んでいく。

(3) 学校施設の充実

学校再編により、上記(1)の小中一貫教育の推進を踏まえ、「施設一体型」の学校施設の整備や地域活動の活性化につながるような学校施設の整備等、子どもたちの成長を支える環境整備を行っていく。

2 生駒南小学校区地域協議会からの意見書の概要

生駒南小学校区で設置した地域協議会からは、令和3年7月に附帯意見として以下の内容の意見書が提出された。

(1) 生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設の老朽化対策について

生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設は、建築後約50年経過している状況であり、耐震改修やトイレ改修など、一定の改修工事がなされてはいるが、老朽化が著しい状況である。学校施設は、子どもたちが日常生活を送る非常に重要な場所であるとともに、安全・安心を必ず

確保しなければならない。

一方で、学校施設の更新及び改修は、今後の少子高齢化による市財政への大きな負担にもつながることから、すべての市公共施設の今後を見通した学校施設のあり方を踏まえ、早急に生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設の老朽化対策に取り組んでいただきたい。

(2) 生駒南中学校の小規模化に対する対応について

アンケート結果でもお示ししたとおり、生駒南中学校の小規模化を懸念する意見があった。生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申でも、生駒南中学校の小規模化が指摘されるなど、本協議会においても、大きな課題であると認識している。

すでに部活動にも影響が出ている状況にあることから、市教育委員会においては校区の見直し等による生駒南中学校の規模適正化に向けた検討を早急に進めていただきたい。

3 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の概要

地域協議会からの意見書の内容を踏まえ、令和3年11月に教育委員会が策定した「生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性」では、以下の内容を整理・公表している。

今後の具体的な取組について

○関係者で構成される新たな協議体の立ち上げも含め、生駒南小学校、生駒南中学校の改修のあり方と、生駒南中学校の規模の適正化、及び校区の見直しを速やかに検討していく。

II 今後の方向性について

全国的に小中一貫教育、中高一貫教育が徐々に増えており、小中一貫や中高一貫のメリット、デメリットの知見もある程度蓄積されている中で、例えば大阪府では教員採用枠として「小中いきいき連携」の枠を50名設けて、小中一貫教育に資する人材を募集している。長期にわたって子どもの成長を見守る体制が少子化の状況にある学校教育において、小中一貫教育は今後ますます重要性が高まるものと思われる。

生駒南小・中学校の今後については、第2次生駒市教育大綱に掲げる基本方針2「21世紀を生き抜くしなやかでたくましい人づくり」に基づき、その方向性を決定していくものである。

【子どもの実態と小中一貫教育】

国立教育政策研究所が示す『「中1ギャップ」の真実』（平成27年3月改訂）において、「いじめ」の認知件数では中学校が多いことを示しつつも、平成16年度の小4が平成21年度に中3になるまでの6年間12回の被害経験の推移図を讀解することで、被害経験率は小学校時代の方が中学校時代よりも高いことがわかると指摘している。

また、「不登校」の増加については、数値的には中学校に入って不登校が3倍に増えると単純計算されがちであるが、子どもを継続的に把握すると、中1の不登校生徒のうち、小学校段階ですでに「休みがち」（病欠や保健室登校）であった子どもが全体の8割近くを占めていることも分かっている。中1で顕在化する問題は、小学校段階でその予兆が始まっており、小学校段階から何らかの手立てを講ずること、加えて中学校段階で何らかのケアをすることが重要であると言える。

小学校から中学校へと学校全体で児童生徒に目を配ることで、中1時点で想定される問題を回避するための先取りのアプローチが可能になると考えられ、国立教育政策研究所の述べる「先送り」された問題や「積み残し」となった課題に対しても、責任をもった一貫性ある対応が可能になると考える。

【多様性と小中一貫教育の効果】

少子化が進んでいる現在、団塊や団塊ジュニアの世代のように同世代の中で切磋琢磨することから、「年齢の異なる多様な発達段階の集団に関わっていく」ことの必然性が高まっている。小中の隔たりなく異年齢を交えた集団の中では、年長者に対するあこがれや年少者に対する思いやりなどが実感できる機会を、教育活動の様々な場面でもつことができる。小学校低学年の児童から見た中学校3年生は、ほぼ大人に近い体格や知識、判断力、行動力を備えているように見えるはずであるし、自らが成長することによって、今はできない様々なことが将来的にできるようになるという見通しが得られる。一方、中学生から見ると、十分に知力体力が発達していない低学年児童から中学年、高学年、そして中学生という過程を経て自らが成長してきたという自尊感情を得られるのではないかと考える。さらに、中学生は時として学習者としてのみならず、小学生のアドバイザーとしても動くことができ、中学生としての自立心や自尊心の醸成にも効果をもたらすと考える。

上記を踏まえ、以下に今後の方向性を示す。

1 施設の方向性

- (1) 現在の生駒南小学校、生駒南中学校の敷地内において、子どもの主体的な学びの実現をはじめ、子どもの成長・発達にとって最適な教育環境を提供するため、本市が進めている小中一貫教育を一層推進できる施設を検討する。
- (2) 施設の建替に当たっては、学校教育と社会教育が融合した、多様性のある学びが実現できる環境づくりを進めて行く。
- (3) 地域住人や市民が学校施設を有効に活用し、活気のあるまちづくりに寄与する施設を整備していく。

2 教育内容の方向性

小中一貫教育のメリットを最大限に活かし、子どもたちにとって最適な教育内容を提供できるよう準備会（検討委員会）を設置し、様々な意見を取り入れながら柔軟に検討していく。

3 校区の方向性

小瀬町、壱分西の地域の子どもたちが、生駒南中学校にも通学することができるよう早期に調整区域を設定する。



